

# 第144回 定時株主総会 招集ご通知

**開催  
日時**

2020年8月6日（木曜日）  
午前10時 受付開始時刻 午前9時

**開催  
場所**

東京都目黒区三田一丁目4番1号  
(恵比寿ガーデンプレイス内)  
ウェスティンホテル東京 地下2階  
ギャラクシールーム

**決議  
事項**

第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役4名選任の件

**新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、2020年8月5日午後6時までに、同封の議決権行使書用紙をご返送いただくか、または、インターネット等による議決権の行使をお願いします。

**本年は、株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。**

例年は、社会貢献活動の一環として、社会福祉施設で製造・販売している品をお土産としてご用意しておりましたが、本年につきましては、新型コロナウイルスの感染防止のため、お土産の配布を取りやめさせていただきます。来年は、感染防止等の状況を考慮のうえ、配布を再開する方針ですので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

2020年7月22日

## 株主の皆様へ

川崎市川崎区田辺新田1番1号

( 本社事務所  
東京都品川区大崎一丁目11番2号 )  
ゲートシティ大崎イーストタワー

**富士電機株式会社**

代表取締役社長 北澤 通宏

### 第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点および株主様の感染リスクを避けるため、本年は株主総会会場へのご来場をお控えいただき、事前に書面またはインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使のご案内」にしたがって、2020年8月5日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### ▶ 書面（議決権行使書）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### ▶ インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスいただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

## 記

- 1. 日 時** 2020年8月6日(木曜日) 午前10時(受付開始時刻 午前9時)  
(新型コロナウイルス感染症の影響により、本総会の開催日は前回定時株主総会の応当日と離れております。)
- 2. 場 所** ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム  
東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内)
- 3. 目的事項**
- ▶ **報告事項** 第144期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容、ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
  - ▶ **決議事項** 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役4名選任の件

以上

- 総会当日は、当社役員および係員につきましては、クールビズスタイルにて対応させていただきます。また、マスク着用などの感染予防の対策をさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の下記の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- 後記の株主総会参考書類および同封の「第144期報告書」ならびにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までの間に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://www.fujielectric.co.jp>

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- ・本年は、株主の皆様の感染予防のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・発熱があると認められる方(体温が37.5度以上の方)、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujielectric.co.jp>) においてお知らせいたします。

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席されない株主様



### 1. 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案について賛否をご表示されない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2020年8月5日（水曜日）午後6時00分 到着分まで



### 2. インターネット等にて議決権を行使いただく場合

当社が指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使方法については [次頁](#) をご参照ください。

#### 【インターネット等による議決権行使の際の注意点】

- 複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、両方が同一日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2020年8月5日（水曜日）午後6時00分 入力分まで

## 株主総会にご出席される株主様



当日会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。（ご捺印は不要です）

※本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状ならびに株主様ご本人および代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

▶ 株主総会開催日時：2020年8月6日（木曜日）午前10時 受付開始時刻 午前9時

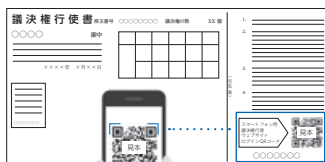
## → インターネット等\*による議決権行使のご案内

\* 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

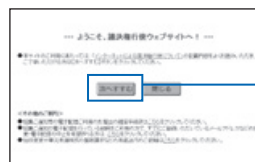
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

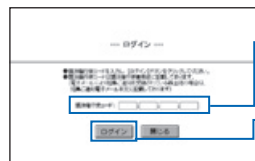
議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

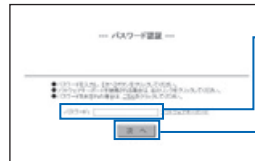
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を  
入力

「次へ」を  
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役8名選任の件

### 提案の理由

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の8名の取締役（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

当社は、2019年6月に、2023年度売上高1兆円、営業利益率8%以上を目標とする中期経営計画「令和・Prosperity2023」を発表し、「成長戦略の推進」、「収益力の更なる強化」および「経営基盤の継続的な強化」を推し進めるとともに、全社活動「Pro-7」の推進による業務品質・業務効率の向上に取り組んでいます。

常勤取締役（候補者番号1～5）については、当社の経営方針の遂行に必要な資質・経験等を勘案し、候補者を決定しました。

社外取締役（候補者番号6～8）については、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、多面的な経営判断に必要な見識・経験、富士電機の経営に対する理解および26頁に記載の当社からの独立性等を総合的に勘案し、候補者を決定しました。

以上、8名の取締役の選任をご承認いただき、将来の事業成長に向け迅速かつ透明性の高い経営を執行する所存であります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬委員会」での審議および答申を経ております。

候補者番号	候補者氏名			現在の当社における地位・担当
1	きたざわ みちひろ 北澤 通宏	重任		代表取締役 取締役社長 執行役員社長 経営統括 指名・報酬委員会委員
2	すが い けんぞう 菅井 賢三	重任		代表取締役 執行役員副社長 社長補佐 営業統括 指名・報酬委員会委員
3	あべ みちお 安部 道雄	重任		取締役 執行役員専務 生産・調達本部長 発電プラント事業担当
4	ともたか まさつぐ 友高 正嗣	重任		取締役 執行役員専務 パワーレシシステム エネルギー事業担当 パワーレシシステム インダストリー事業担当
5	あらい じゅんいち 荒井 順一	重任		取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
6	たんば としひと 丹波 俊人	重任	社外取締役 独立役員	社外取締役 指名・報酬委員会委員長
7	たちかわ なおおみ 立川 直臣	重任	社外取締役 独立役員	社外取締役 指名・報酬委員会委員
8	はやし よしつぐ 林 良嗣	重任	社外取締役 独立役員	社外取締役 指名・報酬委員会委員

(注) 本株主総会参考書類における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を、また「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

候補者番号

きたざわ みちひろ

1

北澤 通宏

(1952年2月10日生)

所有する当社の株式数 .....43,200株

取締役在任年数 ..... 12年

取締役会出席回数 .....12/13回



重任

#### ▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年4月 当社入社
- 1998年4月 ユー・エス・富士電機社取締役社長
- 2001年6月 富士電機画像デバイス(株)代表取締役社長
- 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株)取締役
- 2004年6月 同社常務取締役
- 2006年6月 同社専務取締役
- 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー
- 2008年6月 当社代表取締役 取締役副社長
- 2010年4月 当社代表取締役 取締役社長 (現在に至る)
- 2011年4月 当社執行役員社長 (現在に至る)

#### ▶ 当社における担当

- 経営統括
- 指名・報酬委員会委員

#### 取締役候補者とする理由

2008年に取締役に選任いただき、在任期間は12年となります。また、2010年4月より代表取締役社長を務めております。

長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい電子デバイス事業などの経験や企業経営に関する見識に基づき、富士電機の変革のけん引役を担うべく、引き続き取締役に選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長として選定する予定です。

#### 特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

2

すがいけんぞう

菅井 賢三

(1955年2月17日生)

所有する当社の株式数 …………… 19,300株

取締役在任年数 …………… 6年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

#### ▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1979年4月 当社入社
- 1997年7月 富士ファコム制御(株)システム本部第一SI統括部 ソリューション技術部長
- 2002年6月 当社取締役 同社ビジネス企画統括部長
- 2006年6月 当社常務取締役 同社社会基盤ビジネス本部長
- 2008年6月 富士電機システムズ(株)取締役
- 2008年7月 同社オートメーション事業本部副本部長
- 2011年4月 当社執行役員 同社社会システム事業本部長
- 2012年4月 当社営業本部長
- 2014年4月 当社執行役員常務
- 2014年6月 **当社取締役 (現在に至る)**
- 2015年4月 当社執行役員専務
- 2016年4月 **当社執行役員副社長 (現在に至る)**
- 2016年6月 **当社代表取締役 (現在に至る)**

#### ▶ 当社における担当

社長補佐  
営業統括  
指名・報酬委員会委員

#### 取締役候補者とする理由

2014年に取締役に選任いただき、在任期間は6年となります。また、2016年4月より執行役員副社長を務めております。

社会・産業システムを中心としたエンジニアリング等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、営業全般を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役として選定する予定です。

#### 特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

あ べ み ち お

安部 道雄

(1953年6月7日生)

所有する当社の株式数 …………… 21,700株

取締役在任年数 …………… 10年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1972年4月 当社入社
- 2000年4月 当社電機システムカンパニーエネルギー製作所 火力設計部長
- 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものづくり戦略室長
- 2010年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー
- 2010年6月 **当社取締役（現在に至る）**
- 2011年4月 当社執行役員常務
- 2011年10月 当社生産・調達本部長
- 2012年4月 **当社執行役員専務（現在に至る）**
- 2019年3月 当社生産・調達本部長退任
- 2020年4月 **当社生産・調達本部長（現在に至る）**

▶ 当社における担当

生産・調達本部長  
発電プラント事業担当

取締役候補者とする理由

2010年に取締役に選任いただき、在任期間は10年となります。  
発電プラントを中心としたものづくり等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、グローバルサプライチェーン構築および発電プラント事業の強化を推進する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

ともたか まさつぐ

友高 正嗣

(1958年12月27日生)

所有する当社の株式数 …………… 9,700株

取締役在任年数 …………… 4年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

#### ▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1982年4月 当社入社
- 2002年4月 当社電機システムカンパニー東京システム製作所 ファインテック機器部長
- 2004年7月 富士電機システムズ(株)機器本部東京工場副工場長
- 2008年4月 同社生産本部東京工場長
- 2010年4月 同社執行役員 同社ソリューション製作所長
- 2011年4月 当社執行业務  
当社社会システム事業本部 スマートコミュニティ事業部長
- 2013年10月 当社執行役員 当社パワエレ機器事業本部長
- 2016年4月 当社執行役員常務
- 2016年6月 **当社取締役 (現在に至る)**
- 2017年4月 当社パワエレシステム事業本部長
- 2018年4月 **当社執行役員専務 (現在に至る)**

#### ▶ 当社における担当

- パワエレシステム エネルギー事業担当
- パワエレシステム インダストリー事業担当

#### 取締役候補者とする理由

2016年に取締役に選任いただき、在任期間は4年となります。  
工場や事業部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、パワエレシステム事業の強化を推進する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

#### 特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

あ ら い じ ゅ ん い ち

荒井 順一

(1957年10月12日生)

所有する当社の株式数 …………… 10,300株

取締役在任年数 …………… 4年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重 任

#### ▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1982年 4月 当社入社
- 1989年 7月 ユー・エス・富士電機社出向
- 2002年 2月 当社電子事業本部事業統括部企画部長
- 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 経営企画本部経営企画部長
- 2007年 4月 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長
- 2008年 4月 同社半導体事業本部事業統括部長
- 2008年 7月 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー
- 2009年 6月 当社エグゼクティブオフィサー
- 2009年 7月 当社経営企画室長
- 2010年 4月 メタウォーター(株)社長付
- 2010年 7月 同社取締役 同社管理本部長
- 2012年 4月 当社執行理事 当社経営企画本部経営企画室長
- 2013年 4月 当社執行役員
- 2016年 4月 当社執行役員常務  
**当社経営企画本部長 (現在に至る)**
- 2016年 6月 **当社取締役 (現在に至る)**
- 2020年 4月 **当社執行役員専務 (現在に至る)**

#### ▶ 当社における担当

- 経営企画本部長
- 輸出管理室長
- コンプライアンス担当
- 危機管理担当

#### 取締役候補者とする理由

2016年に取締役に選任いただき、在任期間は4年となります。  
長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい電子デバイス事業等の経験や企業経営に関する見識に基づき、経営企画本部長として管理業務全般を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

#### 特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

たんば としひと

6

**丹波 俊人** (1950年3月13日生)

所有する当社の株式数 …………… 1,300株

取締役在任年数 …………… 4年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

#### ▶ 略歴、当社における地位

- 1972年4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2001年6月 同社執行役員 生活資材部門長
- 2003年6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント
- 2005年4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員
- 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員
- 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員
- 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐
- 2011年6月 東京センチュリーリース(株) (現東京センチュリー(株)) 顧問
- 2011年6月 同社代表取締役会長
- 2016年6月 **当社社外取締役 (現在に至る)**
- 2020年4月 **東京センチュリー(株)取締役 (現在に至る)**

#### ▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員長

#### ▶ 重要な兼職の状況

東京センチュリー(株)取締役

#### 社外取締役候補者とする理由

2016年に社外取締役として選任いただき、在任期間は4年となります。  
上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、丹波俊人氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。

同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

## 候補者の独立性に関する事項

### 【会社法施行規則に定める事項】

- ・ 丹波俊人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・ 同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・ 同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

### 【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・ 当社は、丹波俊人氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。
- ・ 当社は、同氏が取締役を務めている東京センチュリー(株)および同氏が代表取締役副社長を務めていた伊藤忠商事(株)との間に営業取引関係がありますが、2019年度における東京センチュリー(株)との取引金額は約36億円、伊藤忠商事(株)との取引金額は約1億円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、および両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。

候補者番号

たちかわ なおおみ

7

立川 直臣

(1951年1月27日生)

所有する当社の株式数 …………… 5,000株

取締役在任年数 …………… 4年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

#### ▶ 略歴、当社における地位

- 1975年4月 古河電気工業(株)入社
- 2005年6月 同社執行役員 人事総務部長
- 2007年6月 同社執行役員常務
- 2008年6月 同社取締役
- 2010年6月 東京特殊電線(株)取締役社長
- 2016年6月 **当社社外取締役（現在に至る）**
- 2016年6月 東京特殊電線(株)取締役会長
- 2017年6月 同社相談役
- 2018年6月 古河電気工業(株)顧問

#### ▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員

#### 社外取締役候補者とする理由

2016年に社外取締役として選任いただき、在任期間は4年となります。  
上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、立川直臣氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。

同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

## 候補者の独立性に関する事項

### 【会社法施行規則に定める事項】

- ・立川直臣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

### 【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・当社は、立川直臣氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。
- ・当社は、同氏が取締役を務めていた古河電気工業(株)および取締役社長を務めていた東京特殊電線(株)との間に営業取引関係がありますが、2019年度における古河電気工業(株)との取引金額は約7億円、東京特殊電線(株)との取引金額は約3百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、および両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。



候補者番号

8

はやし よし つ ぐ

林 良嗣

(1951年1月2日生)

所有する当社の株式数 …………… 1,400株

取締役在任年数 …………… 3年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

### ▶ 略歴、当社における地位

- 1992年4月 名古屋大学大学院工学研究科教授
- 2001年4月 同大学大学院環境学研究科教授
- 2003年4月 同大学総長補佐（国際担当）
- 2006年4月 同大学大学院環境学研究科長
- 2013年7月 世界交通学会（World Conference on Transport Research Society）会長
- 2015年7月 **ローマクラブ（Club of Rome）正会員（Full Member）（現在に至る）**
- 2016年3月 名古屋大学定年退職
- 2016年4月 中部大学総合工学研究所教授
- 2017年6月 **当社社外取締役（現在に至る）**
- 2019年4月 中部大学持続発展・スマートシティ国際研究センター センター長・教授（現在に至る）
- 2019年4月 同済大学（中国）世界交通研究センター 共同研究センター長・客員教授（現在に至る）
- 2019年6月 世界交通学会（World Conference on Transport Research Society）理事（現在に至る）
- 2019年6月 清華大学（中国）傑出客員教授（現在に至る）

### ▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員

### 社外取締役候補者とする理由

2017年に社外取締役として選任いただき、在任期間は3年となります。

同氏は、当社の社外取締役以外に会社経営に関与したことがありませんが、当社の経営方針に関連の深い環境工学の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、林良嗣氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。

同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

## 候補者の独立性に関する事項

### 【会社法施行規則に定める事項】

- ・ 林良嗣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 同氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・ 同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・ 同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・ 同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

### 【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・ 当社は、林良嗣氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。

## 提案の理由

常勤監査役 松本淳一氏および社外監査役 佐藤美樹、木村明子、平松哲郎の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名（うち社外監査役3名）の選任をお願いするものであります。

常勤監査役（候補者番号1）については、富士電機の業務全般にわたり精通するとともに、監査役に必要な専門知識・経験等を勘案し、候補者を決定しました。

社外監査役（候補者番号2～4）については、富士電機の経営監督機能の強化とともに、経営判断に有用な助言、提言をいただくため、監査に必要な専門知識を有するとともに、多面的な経営判断に必要な見識・経験、富士電機の経営に対する理解および26頁に記載の当社からの独立性等を総合的に勘案し、候補者を決定しました。

以上、4名の監査役の選任をご承認いただき、透明性の高い監査により、コンプライアンス強化に努めてまいります。

なお、監査役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬委員会」での審議および答申を経ております。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位
1	まつもと 松本 淳一 <small>じゅんいち</small> 重 任	常勤監査役
2	ひらまつ 平松 哲郎 <small>てつ お</small> 重 任 社外監査役 独立役員	社外監査役
3	たかおか 高岡 洋彦 <small>ひろひこ</small> 新 任 社外監査役 独立役員	
4	かつ た 勝田 裕子 <small>ゆう こ</small> 新 任 社外監査役 独立役員	

候補者番号

1

まつもと じゅんいち

松本 淳一

(1960年3月26日生)

所有する当社の株式数 …………… 16,400株

監査役在任年数 …………… 3年

取締役会出席回数 …………… 13/13回

監査役会出席回数 …………… 9/9回



重 任

#### ▶ 略歴、当社における地位

- 1982年4月 当社入社
- 2002年4月 当社財務計画室財務部長
- 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社財務室長
- 2010年6月 当社取締役
- 2011年4月 当社執行役員
- 2012年4月 当社経営企画本部財務室長
- 2012年6月 当社取締役退任
- 2013年6月 当社取締役
- 2017年6月 当社常勤監査役（現在に至る）

#### 監査役候補者とする理由

2017年に新たに監査役として選任いただいて以来、常勤監査役を務めており、在任期間は3年となります。

当社取締役および財務・会計部門の責任者としての経験による富士電機の業務執行に関する知見や、企業経営に関する見識に基づき、引き続き監査役としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き常勤監査役として選定する予定です。

#### 特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

ひらまつ てつ お

平松 哲郎

(1955年8月28日生)

所有する当社の株式数 ..... 1,300株  
監査役に在任年数 ..... 4年  
取締役会出席回数 ..... 12/13回  
監査役会出席回数 ..... 9/9回



重任

社外監査役

独立役員

#### ▶ 略歴、当社における地位

- 1978年4月 (株)第一勧業銀行入行
- 2005年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 執行役員人事部長
- 2007年4月 同行常務取締役企画グループ統括役員
- 2011年4月 同行取締役副頭取
- 2013年4月 日新建物(株)顧問
- 2013年5月 同社副社長執行役員
- 2014年1月 同社代表取締役社長
- 2014年11月 日本土地建物(株)代表取締役社長 (現在に至る)
- 2016年6月 当社社外監査役 (現在に至る)
- 2020年4月 中央日本土地建物グループ(株)代表取締役社長 (現在に至る)

#### ▶ 重要な兼職の状況

- 日本土地建物(株)代表取締役社長
- 中央日本土地建物グループ(株)代表取締役社長

#### 社外監査役候補者とする理由

2016年に新たに監査役として選任いただいて以来、社外監査役を務めており、在任期間は4年となります。

企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、富士電機の経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

#### 候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、平松哲郎氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。

同氏が社外監査役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、公正中立の立場から社外監査役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

## 候補者の独立性に関する事項

### 【会社法施行規則に定める事項】

- ・平松哲郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、監査役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

### 【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・当社は、平松哲郎氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外監査役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。
- ・当社は、同氏が取締役副頭取を務めていた㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）との間に金銭借入等の取引関係があり、2019年度末における借入金残高は約150億円です。

候補者番号

3

た か お か ひ ろ ひ こ

高岡 洋彦

(1952年8月10日生)

所有する当社の株式数 ..... 0株



新任

社外監査役

独立役員

#### ▶ 略歴、当社における地位

- 1976年4月 横浜ゴム(株)入社
- 2008年6月 同社執行役員 スポーツ事業部長
- 2011年6月 同社常務執行役員 スポーツ事業部担当  
(株)アクティ代表取締役社長
- 2012年4月 (株)ヨコハマタイヤジャパン代表取締役社長
- 2015年3月 横浜ゴム(株)常任監査役 (2019年3月退任)

#### 社外監査役候補者とする理由

新任の社外監査役候補者であります。  
企業経営者としての豊富な経験と高い見識とともに、上場会社の常任監査役等を歴任され、専門知識を有しており、富士電機の経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、経営全般に関し有用な助言、提言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。

#### 候補者と当社との間で締結する予定の責任限定契約の概要

高岡洋彦氏が社外監査役に選任され就任した場合は、法令および定款に基づき、当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結する予定です。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、公正中立の立場から社外監査役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

## 候補者の独立性に関する事項

### 【会社法施行規則に定める事項】

- ・高岡洋彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、監査役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

### 【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・高岡洋彦氏が社外監査役に選任され就任した場合は、金融商品取引所の有価証券上場規程に定める独立役員となる予定です。
- ・当社は、同氏が常任監査役を務めていた横浜ゴム(株)との間に営業取引関係がありますが、2019年度における横浜ゴム(株)との取引金額は約3億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、および同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。





新任

社外監査役

独立役員

#### ▶ 略歴、当社における地位

- 1997年 4月 弁護士登録（東京弁護士会）
- 1997年 4月 荒木法律事務所
- 1999年 2月 鈴榮特許総合法律事務所（現鈴榮特許総合事務所）
- 2002年 2月 同所パートナー
- 2004年 1月 日本アイ・ビー・エム(株) 法務・知的財産部 カウンセル
- 2013年 1月 同社チーフ・プライバシー・オフィサー
- 2016年 6月 名取法律事務所パートナー（現在に至る）

#### ▶ 重要な兼職の状況

名取法律事務所パートナー

#### 社外監査役候補者とする理由

新任の社外監査役候補者であります。

弁護士として、企業法務案件に多数関与した経験を有しており、富士電機の経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、経営全般に関する有用な助言、提言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。

#### 候補者と当社との間で締結する予定の責任限定契約の概要

勝田裕子氏が社外監査役に選任され就任した場合は、法令および定款に基づき、当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結する予定です。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、公正中立の立場から社外監査役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

## 候補者の独立性に関する事項

### 【会社法施行規則に定める事項】

- ・勝田裕子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、監査役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

### 【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・勝田裕子氏が社外監査役に選任され就任した場合は、金融商品取引所の有価証券上場規程に定める独立役員となる予定です。
- ・当社は、同氏がチーフ・プライバシー・オフィサーを務めていた日本アイ・ビー・エム(株)との間に営業取引関係がありますが、2019年度における日本アイ・ビー・エム(株)との取引金額は約6百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、および同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。

## 【ご参考】【独立社外役員にかかる独立性基準】

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

(1) 主要株主

当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）またはその業務執行者である者

(2) 主要取引先

当社の取引先（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントまたは法律事務所、監査法人もしくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社または相手方の年間連結総売上の2%を超える取引先またはその業務執行者である者

(3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはそれらの業務執行者である者

(4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者

(5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

## 【ご参考】【指名・報酬委員会の概要】

当社は、取締役および監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性および客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実に資するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について、審議し、取締役会に対して答申することとしています。

- (1) 取締役会の構成に関する考え方
- (2) 取締役および社長ならびに監査役の選任または解任に関する方針・基準
- (3) 取締役および社長ならびに監査役の選任または解任
- (4) 社長の後継者計画の策定および運用に関する事項
- (5) 取締役および監査役の報酬に関する方針・基準
- (6) 取締役および監査役の報酬等の内容

指名・報酬委員会は、委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めることとしております。

2019年度の指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

委員長 丹波俊人

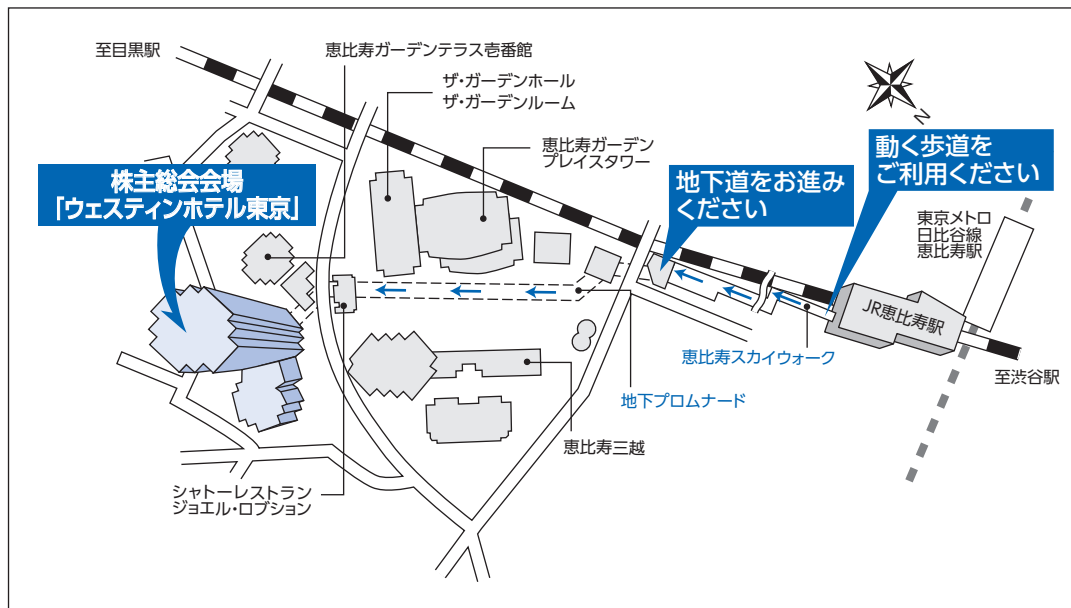
委員 立川直臣、林 良嗣、北澤通宏、菅井賢三

なお、2019年7月25日の上記委員の選任後から2019年度末までに、指名・報酬委員会は2回開催し、上記の諮問事項について現行の制度・基準・考え方を議論、確認するとともに、取締役および監査役人事に関する指名・報酬委員会としての取締役会への答申内容について審議し、取締役会への答申を行いました。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内)  
ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム  
電話 03-5423-7000(代表)



- J R 「恵比寿駅」下車  
東口より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約12分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車  
1番出口(J R方面)より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約15分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。  
◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

